

# 「利根導水総合事業所渇水対策本部」の解散

独立行政法人水資源機構利根導水総合事業所では、荒川水系の渇水傾向を受けて、平成29年7月4日（火）9時に「利根導水総合事業所渇水対策本部」を設置し、渇水対応を行ってきましたが、本日9時をもって荒川水系の取水制限が全面解除されたことを受けて、同日時をもって渇水対策本部を解散いたしました。

## 【荒川水系の取水制限の経過】

7月 4日（火）	9時	利根導水総合事業所渇水対策本部設置
7月 5日（水）	9時	10%の取水制限を実施
7月21日（金）	9時	20%の取水制限を実施
8月 7日（月）	9時	取水制限を一時緩和
8月25日（金）	9時	取水制限全面解除 利根導水総合事業所渇水対策本部解散

平成29年8月25日



独立行政法人 水資源機構  
利根導水総合事業所

## 発表記者クラブ

埼玉県政記者クラブ、水資源記者クラブ  
熊谷クラブ、館林クラブ、新座クラブ

## 問い合わせ先

独立行政法人 水資源機構 利根総合事業所 総務課長 うめ 村  
住 所：埼玉県行田市大字須加字船川4369  
電 話：048（557）1501